

第4回 函館市地域福祉計画策定委員会 議事概要

■日 時

平成30年10月24日（水） 午後6時30分～7時55分

■場 所

函館市役所本庁舎 8階大会議室

■協議事項

- 1 第4次函館市地域福祉計画の基本理念について
- 2 第4次函館市地域福祉計画における函館市の現状および基本施策等について
 - (1) 函館市の現状について
 - (2) 基本目標1に係る基本施策について
 - (3) 基本目標2に係る基本施策について
 - (4) 基本目標3に係る基本施策について
 - (5) 中間年の評価について

■会議資料

- 1 第4次函館市地域福祉計画における記載項目比較について
- 2 第4次函館市地域福祉計画（案）について
- 3 第4次函館市地域福祉計画の基本事項と地域生活課題の関連について

■出席委員（16名）

池田委員，越橋委員，岡委員，奥野委員，川口委員，木村(祥)委員，
小杉委員，櫻田委員，佐藤委員，外崎委員，野村委員，濱谷委員，
船橋委員，松田委員，宮崎委員，宗像委員

■欠席委員（3名）

石田委員，木田委員，木村(一)委員

■傍 聴

0名

■報 道

1社（北海道新聞社）

■事務局職員

保健福祉部 地域福祉課 和久井課長，伊藤主査，藤井主任主事
高齢福祉課 佐藤課長

■関係機関

社会福祉法人函館市社会福祉協議会 阿知波部長

■会議概要

（事務局 伊藤主査）

ただいまから，第4回函館市地域福祉計画策定委員会を開催する。
まず，本日の資料を確認させていただく。

－事前配布資料の確認－

不備等があれば事務局まで申し付けいただきたい。よろしいか。
本日，石田委員，木田委員，木村(一)委員が所用により欠席となっている。
では，池田委員長，これからの進行をよろしくお願いしたい。

（池田委員長）

それでは，会議次第に従い委員会を続ける。この会議は公開となっているのでご了承いただきたい。終了は8時を予定しているので，この時間に終われるようにご協力いただきたい。

協議事項「（1）第4次函館市地域福祉計画の基本理念について」。これについて事務局から説明願いたい。

(事務局 伊藤主査)

－資料１・資料３・資料２（２６ページ）の説明－

(池田委員長)

前回皆さんから頂いた色々なキーワードを事務局で揉んでこのような言葉にしたということだか、これについて何か意見はあるか。

(越橋委員)

わかりやすいと思った。

(岡委員)

私もわかりやすくて良いと思った。

(池田委員長)

実は私もそう思った。

(木村委員)

私も意味が分かるのでわかりやすくて良いと思う。

(池田委員長)

では、基本理念はこれで良いか。

－異議なしの声－

(池田委員長)

ではこれで行く。これがこれからの基本理念となる。

次に協議事項「(2) 第4次函館市地域福祉計画における函館市の現状および基本施策等について」。これについて事務局から説明願いたい。

(事務局 伊藤主査)

－資料 2 (7～25 ページ) の説明－

(池田委員長)

確認だが、意識調査についてはこれが最終版ということで良いのか。

(事務局 伊藤主査)

こちらに載っているのは最終の結果になるが、最終版の報告書については今まどめている最中なので、でき次第委員の皆さんにお渡しできるよう準備している。

(池田委員長)

調査結果は変わらないのか。

(事務局 伊藤主査)

ほとんど変わらない。

(池田委員長)

ではこれが最終版と思って押さえていただきたい。

今の説明について質問はあるか。

(濱谷委員)

質問ではないが、折れ線グラフや棒グラフがあり、数値の単位がついている。例えば10ページの「出生率の推移」の単位(人)は数値の上につけた方が分かりやすいのではないか。このグラフの中にはそのような部分がたくさんある。

(事務局 和久井課長)

見やすさについて配慮したいと思う。

(池田委員長)

濱谷委員の言う通り、その方が見やすい。他にあるか。ここで決定されたことが最終版になっていく、何でも良いので質問はないか。

(櫻田委員)

グラフの見やすさについて、グラフによっては全国・全道・函館市と並んでいるが、色の使い方をそろえるとページが変わってもわかりやすい印象を受ける。

(事務局 伊藤主査)

今回皆さんにお示ししている案は、最初のたたき台になり、関係部局との調整もこれから始まる。今回の案はフルカラーになっているが、印刷製本時にはフルカラーではなく2色刷りになるので、グラフ等の色味は変わる可能性があることをご理解いただきたい。

(櫻田委員)

線の太さや種類を変える、函館の部分の文字を強調するなどしてたくさんの方にわかりやすくしてほしい。

(事務局 和久井課長)

見やすさの部分で意見をいただいたが、今後、印刷の仕様に合わせて調整していきたい。

内容については最初の委員会で説明したが、今この場でご協議いただいたもので素案という形ができ、その後、庁内の調整や市民へのパブリックコメントなど様々な過程を経て手の入ったものが最終版となる。今日見ていただいている資料については、庁内では概要版しか部長等は見えていないので、これから書きぶり等は変わることがあることをご承知いただきたい。

(池田委員長)

追加してほしい統計資料等はないか。

(宮崎委員)

後で出てくる部分の提案になるが、障がい者の差別について。総務省のホームページから印刷したマークになるが皆さんはご存知か。自分は知らないマークばかりで、カラー印刷が駄目という話だったが、障がい者の差別の解消というのであれば、これらのマークを載せて、そのマークの意味を問う記載があると良いと思う。

(池田委員長)

今回の資料には入らないか。

(事務局 和久井課長)

そのような部分も含めて、色々な制度等の周知を図る方法についても今後の取り組みの中で考えていきたい。

(池田委員長)

違う部分で今の意見を生かしていけると良いのではないか。

他に意見がないようなので、この部分については皆さんの理解を得たということで次の協議事項へ移る。

次は協議事項「(2)の②基本目標1に係る基本施策について」。これについて事務局から説明願いたい。

(事務局 和久井課長)

－資料2(30～35ページ)の説明－

(池田委員長)

これについて何か質問はあるか。

(野村委員)

いくつか意見を述べさせていただくが、その前に地域福祉計画のスタンスに感謝申し上げる。何度か発言しているが、私は不登校や引きこもり、発達障がいなどマイナーで日の当たりにくい分野に関わっていることから制度の狭間にある課題について地域福祉計画で大きな比重を置かせてくださっていることは非常に心強い。1ページから引きこもりや8050問題を具体的に記載していただいている。2ページの「地域住民等の具体的な例」で地域住民の下に当事者団体を挙げていただいていることは非常に心強く、このような点に光を当てるような施策がこの計画を機に進んでいくことを期待したい。

基本目標1-2で地域福祉活動のキーパーソンは地域福祉コーディネーターだと思う。33ページに「地域福祉コーディネーターの活動」として「別途取材し、掲

載」となっているが、地域福祉コーディネーターがどういうものなのか計画を読んだ方にわかるような内容にしていきたい。具体的にどのような内容を掲載予定なのか教えていただきたい。

もう一つは、地域資源の活用の中で、「地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターの効果的な活用」という一文があるが、地域包括支援センターは介護保険事業なので直接の支援対象は高齢者になると思うが、生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターの関連や役割分担について明確にした方が良いのではないか。

35ページに「地域包括支援センターのあり方」という部分で「幅広い生活課題の相談支援機関」と謳われているが、これは高齢者に限らずより広く地域生活課題に取り組む機関として位置付けられていく方向性を示したものであるのか明確にした方が良いのではないか。

(事務局 伊藤主査)

地域福祉コーディネーターの活動取材についてだが、平成24年度から社会福祉協議会に2名配置されていて、3年ごとにモデル地区を指定し、最初は万代町、2つ目は石川町、3つ目は青柳町となっており、町会や在宅福祉委員会と連携を取り新たなサロン活動の開始等色々な活動がそれぞれの地域で行われている。その経過を取材して掲載したいと考えている。

今後の地域福祉コーディネーターの活用について、現在の2名はモデル地区を決めて活動してきたが、全市的に広める一番良い仕組みを社会福祉協議会と連携して検討していきたい。

生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターの役割分担について、現状では野村委員の言う通り生活支援コーディネーターは高齢者の支援という形で配置され、地域福祉コーディネーターは年齢を問わず地域全体のコーディネーターという形で配置されており住み分けされている状況にある。最初に説明した通りここにある資料はたたき台で、これから関係部局との調整となるが、将来的には地域包括支援センターを含めた色々な支援の形が検討されていくのではないか。あくまで地域包括支援センターに関しては、そのようなことを「する」のではなく、「期待される」という表現としかされていない。生活支援コーディネーターの配置についても、どのように地域福祉コーディネーターと連携を図るかについては、これから検討が必要な課題と理解している。

(事務局 和久井課長)

地域包括支援センターについての書きぶりは所管課と相談しているが、調整がつかない状況となっている。国のガイドラインにそのような意味合いの記載はあるが、ここまで幅広く書いて良いか今日の焦点になると思っていた。今後調整をさせていただきたい。

(小杉委員)

地域包括支援センター協議会から来た。35ページを見た時に、色々な相談を受けるが高齢者支援という意識なので、これからどうなるのかと不安を感じた。

現状、高齢者対象ということで相談が来るが、一緒に住んでいる30代から50代の若い家族の相談もあり、どこの専門機関につないで良いのか悩むところである。障がい基幹相談支援センターなどあるが、それ以外のケースではどこが対応してくれるのか現場でも困っているので、ここは丁寧に考えていきたい。

(野村委員)

私の活動の中で、たまに地域包括支援センターから情報提供や相談がある。高齢者の相談支援で家庭に入ったら子どもや孫の問題の話が出てくるのがよくある。地域包括支援センターは高齢者支援機関だが、高齢者に限定されない課題を現実として背負い込まざるを得ない。

これから制度の狭間の課題を考えた時に、誰がやるのかという話になる。今の法制度上は地域包括支援センターがつなぐことはできるが直接の支援は業務範囲を超えてしまうので無理がある。

地域福祉コーディネーターは社会福祉協議会が配置して必要な地域に派遣する形だが、将来的に地域包括支援センターに地域福祉コーディネーターのような人を配置して、センターの負担が過重にならないように様々な地域生活課題に対応できる人員配置や事業展開を検討することが課題ではないか。地域福祉計画に書き込む話ではないが関係者で共有することが重要である。

(池田委員長)

地域包括支援センターについて、資料では「幅広い地域の中核機関として」とあるが、地域包括支援センターは今でも人員不足で必死にやっており、国で人員が決まっているのでこれ以上増やす訳にもいかない。もし増やすとしたら市が費用負担

することになるが、負担できるのかという問題がある。「幅広い」と書いてしまうと辛いのではないかとも思う。

これから文書の表現などは変えられていくでしょうが、このままでは地域包括支援センターがパンクしてしまうと思う。数年前から10か所に増えたが、仕事量からすると人員配置がもっと必要ではないかと思う。

(奥野委員)

資料からは、町会を母体として様々な対応をするということが見えてくるが、町会は約54%の加入率となっており、残りの約45%の人に対する対応が見えてこない。民生委員については、町会の加入に関係なく対応することになっているが、現場では未加入者に対して手薄な対応になっており、加入者と同等のサービスが行き届いていない。全体を通して未加入者を加入促進させる意欲を持たせるような、未加入者が加入する施策が書かれていると良いと思う。

(佐藤委員)

32ページの表について、紙面の都合もあると思うが、民生委員・児童委員数は合算して書かれている。民生委員と在宅福祉委員を兼務されている方は多いと思うが、もう少し詳しい表にすることは可能か。民生委員と児童委員それぞれの人数がわからないので分けてほしい。

(事務局 伊藤主査)

民生委員と児童委員の数は市で把握しているので分けることは可能。

(外崎委員)

民生委員と児童委員は別々な人と思っているのかもしれないが、民生委員は児童委員を兼ねているので分けることはできないのではないか。この数が民生委員であり児童委員の数になる。

(事務局 伊藤主査)

分けるとすると民生委員と主任児童委員になる。

(船橋委員)

民生児童委員というのは民生委員と児童委員を兼ねている。主に児童を対象とするのが主任児童委員で、別に60名いる。主任児童委員と民生児童委員は一緒になって活動するので合計で710名の定員となる。

(池田委員長)

表の下に説明を書く必要があるのか。

(事務局 和久井課長)

1つの方面に2名で、30方面あるので60名という人数は決まっているが、表に入れるか下にコメントを入れるかを検討したい。

(岡委員)

30ページに記載のある、お寺と地域の結びつきについてどのくらい把握しているのか。

(事務局 伊藤主査)

お寺を子ども食堂や寺子屋活動の会場として開放している話を聞いている。

(岡委員)

私はお寺の住職をやっている。地域住民は高齢者が多く、お寺は敷居が高くて入りにくいので、地域住民とお寺の接点を持つために、副住職が主体で津軽三味線奏者を呼び、地域住民を無料で招待し演奏会を行い喜ばれているが、費用もかかるので何度もできない。地域の子どもたちに対して怪談話をし、小さいころからお寺との接点を持たせる活動を行っている。

市内にお寺はたくさんあるので、地域と結びつけるためにはお寺に働きかけることも一つの方法ではないか。町会活動も同じだが、若い人が役員にならず、加入率も悪く、地域との接点も薄れていっている。そこでお寺を利用して町会と連携を取った地域とのふれあいを行うのがよろしいのではないか。

(池田委員長)

知り合いと地域の拠点づくりについて話した中で、小学校の近くにある教会で拠

点づくりをしようとしたら宗派の関係で反対の声が出たという。お寺についても宗派があるので、自分の家と宗派が違う、という声が出てくることもあるという。もしやるとしたら、宗派に関係なくやる配慮がないと逆に行かなくなるのでお寺に対しての説明が必要になる、ということをお話していた。

(小杉委員)

30ページの既存施設等の活用の部分で、私たちが行っている健康体操について、これは開設当初から行っており課題となっているが、地域包括支援センターの主催で開催して、関わるのは約1年間で、終わると手を離し自主化してもらう形となっているが、自主化には難しい部分もあり、上手くいっていないところもある。うまくいっているところも参加者は他の活動にも参加している元気な方ばかりで、本当に出てきてほしい方に出てきてもらうことが課題。

私たちが新たに何かを作ることも大事だがすでに町会で色々な活動をやっており、担当圏域の全町会を合わせると40以上のサークル活動があるので、そこに焦点を当て、どのように発展させていくか、困りごとはないかなどを考えなければならないと思っているので、地域包括支援センターというよりは頑張っている町会やお寺など今活動している組織の支援も入れていただきたい。

(宮崎委員)

今の話はその通りだと思う。一生懸命やっている町会もあり、加入率が低くなっていると言われているが、色々な活動をすることによって微増だが増えてきている。そのようなところに焦点を当てていただかないと、我々自体が町会って何だろうと思ってしまうら終わり。

ブラックアウトを機会に町会の存在を考え直すと、地域にある町会館は幅広くコミュニティセンターとして活用できると思うので、これからも活動を進めていきたい。

(池田委員長)

基本目標1について色々な意見が出たが、これから他部局との兼ね合いもあるが、事務局で考えてくれるのではないかと思う。

次に協議事項「(2)の③基本目標2に係る基本施策について」。これについて事務局から説明願いたい。

(事務局 和久井課長)

－資料２（３６～４７ページ）の説明－

(池田委員長)

これについて質問はあるか。意見を伺いたい。

(野村委員)

基本目標２－１で「引きこもりの方への居場所づくり」ということを明示していただいている。札幌市では当事者団体に「よりどころ」という引きこもりの方の居場所づくりの委託事業が始まっている。居場所づくりについてどのようなイメージで進めていくのか、まだ計画段階なので書き込むことはできないと思うが早急に問われてくるのではないか。私が所属している国際交流センターでも、あまり知られていないが「よりどころ」という居場所を持っている。これは自殺予防対策の予算で、外出をしての行き場所として開設しているが、まだ限られたものになっている。これを具体的に進めていくとすると、行政ではどこの課が所管していくのかということが、計画策定の次の段階で課題として問われるのではないか。居場所づくりはぜひ実現していただきたい。

２－２の権利擁護について、成年後見制度がメインなのは地域福祉計画の性格上当然と思うが、そこに子どもを含めた虐待の防止について、「障がい者虐待防止センター」、「要保護児童対策協議会」、「函館市要援護高齢者・障がい者対策協議会」という団体名が記載され連携が打ち出されているが、「函館市性暴力対策協議会」もあり相談窓口が設置され活動しているので、これを入れる必要はないか提案する。

目標２－４生活困窮世帯の支援について、子どもへの学習支援が重要な課題になる。その中で「子どもが安心して通える居場所の提供」という一文があるが、どのようなことが考えられるのか、計画なので詰めた話にはならないと思うが、事務局レベルで何かあれば教えていただきたい。

(事務局 和久井課長)

色々ご指摘いただいたが、私から具体的に答えられない部分もあるので、改めて調べて、今後書き込める部分があるか確認したい。

(池田委員長)

野村委員の発言が絵に描いた餅にならにようにしてもらいたい。具体的なものを入れると中身が濃くなるのではないかと、検討してほしい。

(宗像委員)

36ページの「引きこもりの方への居場所づくり」というのは、どのようなものを考えているのか。

(事務局 伊藤主査)

現状では、場所のイメージは特にあるわけではないが、今後検討しながら対応していきたいと考えている。

(池田委員長)

野村委員からの質問にあった「子どもが安心して通える居場所の提供」など、居場所づくりがいくつか出てくるので、これから具体性が出てくると思う。今の意見を参考にしながら進めていくことになるかと思う。

(外崎委員)

42ページの基本施策2-3のタイトルについて、「適切なサービスの提供」となっており、タイトルだけでは幅広く生活のうえで必要なサービスと受け止められるが、内容を見ていくと、福祉サービスを必要とする人に適切に提供するニュアンスで書かれているので、そこに特化するのであれば項目の名称を「適切な福祉サービスの提供」とした方が良いのではないかと。それ以外に市民全体のサービス提供に努めていく、という意味であれば福祉サービスに限定した記述の仕方はどうかと思うので、どちらかにした方が良いと思う。

(事務局 和久井課長)

調整したい。

(池田委員長)

私も質問したい。39ページに成年後見制度利用者の人数が出ているが、函館市は全国的に見て多いのか少ないのか。

(小杉委員)

29年度の資料によると、函館市は110件あり、そのうち市長申立が4件になる。札幌市は755件で市長申立が112件になっている。

(池田委員長)

人口比率から考えるとそれほど変わらないということか。

(小杉委員)

申立自体はそれほど変わらないが、函館は市長申立に関しては少ない、ということが色々なところから指摘されている。

(池田委員長)

次に協議事項「(2)の④基本目標3に係る基本施策について」。これについて事務局から説明願いたい。

(事務局 和久井課長)

—資料2(48～51ページ)の説明—

(池田委員長)

これについて質問はあるか。

(川口委員)

全体を通して町会の立場から話したい。非常にわかりやすく内容も良いと思うが、この計画は市の発表で地域包括支援センターや社会福祉協議会の話までであるが、実行部隊の町会が何をやったらよいかわからない。どのように町会に説明して良いかわからないので、希望で構わないので町内会の役割を出していただけると、それをたたき台にして町会でも活動できると思う。末端まで指示が行き届く内容にしてほしい。

(岡委員)

人材の養成について、民生委員・児童委員の年齢を見ても若い方が少ない、高齢

者が多く、保護司会も同じで人材確保が難しい状況になっている。人材の養成を言われても、高齢者を対象にする場合は若い人に活躍してもらわなければならない。若い人が流出している市なので、そこを検討した人材の養成を課題としなければならないと思う。

(池田委員長)

皆さんの意見が出て中身が濃くなり作り込まれていくので、すごく良い方向性だと思う。他に質問や意見はないか。

(宮崎委員)

人材育成について、町会活動をしているが、若い人をどのように引き付けるかが課題なので、企業と話し合うことを進めていきたいと思っている。アンケートは企業にも行っていたが、企業と一緒に進めていくという部分が見当たらないが、どのように考えているのか。

企業によっては転勤があり数年で人が変わる、大学生も4年で卒業だが、3～4年は就活になるので2年間でもよい、集まりの中には若い人がいるように努めたい。最近では地域貢献で企業側から寄って来ることもあるようでチャンスだと思うが、市としてはどのように考えているか。

(事務局 和久井課長)

具体的に何をするかはこれからになるが、企業との連携については、場の確保を含め、様々な形で協働していく方向性で検討したいと考えている。

昨年開催した地域福祉懇談会では学生や生徒に参加していただき、若い方が関わって地域活動をしているところもあると聞いた。地域差はあると思うが、これらが普及するような方向性はあると思うので、今の意見を参考に考えていきたい。

(池田委員長)

最後は協議事項「(2)の⑤中間年の評価について」。これについて事務局から説明願いたい。

(事務局 伊藤主査)

－資料2 (52ページ)の説明－

(池田委員長)

中間年の評価はお願いしたい。

全体を通しての意見や質問はないか。

終了時間が近づいてきたので、事務局から何かあるか。

(事務局 和久井課長)

今日いただいた意見を持ち帰り反映させながら協議を進めたい。

次回、最終回になるが、次回5回目の開催は11月15日木曜日となる。開催日が近づいたら改めてご案内させていただく。会場は総合保健センターの2階で、時間は6時からとなる。

(池田委員長)

今日の委員会を終了する。皆さんの協力に感謝申し上げます。お疲れ様でした。

<閉会>